

# 令和4年度第3回広島県私立学校審議会 議事録

- 1 日 時 令和5年3月28日（火）15時00分から16時20分まで
- 2 場 所 広島市中区基町10番52号  
広島県庁 北館2階 第3委員会室
- 3 出席委員 福岡会長 米川委員 太田委員 加藤委員 喜田委員  
清川委員 田原委員 原田委員 吉川委員  
(委員9名出席)
- 4 議 題
  - (1) 認可事項
    - ア 並木学院高等学校の広域通信制課程に係る学則変更について
    - イ 東林館高等学校の広域通信制課程に係る学則変更について
    - ウ 府中ひかり幼稚園の収容定員に係る学則変更について
    - エ どんぐり幼稚園の収容定員に係る学則変更について
    - オ けんしんこども園の収容定員に係る学則変更について
    - カ 認定こども園スミレ幼稚園の収容定員に係る学則変更について
    - キ くすのき幼稚園の廃止について
    - ク 聖愛幼稚園の廃止について
    - ケ 三原看護高等専修学校の廃止について
    - コ 三原看護専門学校の廃止について
    - サ 府中地区医師会准看護学院の廃止について
- 5 担当部署 広島県環境県民局学事課  
TEL082(513)4496(ダイヤル)
- 6 会議の内容
  - (1) 開会  
委員総数10名中9名が出席しており、定足数を満たしていることを確認した。
  - (2) 認可事項
    - ア 並木学院高等学校の広域通信制課程に係る学則変更について  
(ア) 申請内容

収容定員の増加，通信教育連携協力施設の追加・廃止，教育課程表の一部変更を行う。

(イ) 質疑内容・意見

・参考までに教えていただきたいのだが，外国からの留学生は何名いるのか。

(事務局) 海外から全体で 107 名の生徒が在籍している。

・学則の変更時期であるが，並木学院高等学校は「令和 5 年 4 月 1 日」で，次の諮問事項の東林館高等学校は「広島県知事の認可の日」となっている。何が違うのか。

(事務局) どちらも未来日であり，それぞれの学校において，附則の書き方が違うだけであって問題はないと思っている。

(ウ) 結論

適当と認める。

イ 東林館高等学校の広域通信制課程に係る学則変更について

(ア) 申請内容

収容定員の増加，教育区域の追加，高等学校通信教育規程の改正に伴う改正を行う。

(イ) 質疑内容・意見

特になし

(ウ) 結論

適当と認める。

ウ 府中ひかり幼稚園の収容定員に係る学則変更について

(ア) 申請内容

収容定員を減少する。

(イ) 質疑内容・意見

特になし

(ウ) 結論

適当と認める。

エ どんぐり幼稚園の収容定員に係る学則変更について

(ア) 申請内容

収容定員を減少する。

(イ) 質疑内容・意見

・変更の理由に「幼稚園型認定こども園への移行」とあるが，これは，認定こども園の方の審議会でも審議をするのか。それとも，この私立学校審議会の審議だけで終わるのか，教えていただきたい。

(事務局) 幼稚園認定こども園について，保育の関係は，書類審査により認定していると伺っている。

・県ではどうしているか把握できていないが，広島市では，認定こども園の認可を受けると，今の定員に対してプラス 10 名，2 号認定の園児の収容ができる

ようになる。それは、県の場合はどうなっているのか、それは把握されていないか。

(事務局) 今、分からないので、確認する。

・なぜ、このような話をするかと言うと、幼保連携型認定こども園へ移行する場合、保育の審議会で審議されるのであるが、保育園が幼保連携型認定こども園に移行する場合、1号認定の園児の定員枠を設けなければならない。県の場合10人だと思うのだが。1号認定の園児枠を10人設定されると、周辺にある私立幼稚園の適正な収容人数というところで多少問題が生じることもある。近隣の幼稚園に調査等され認定されるのか、そこが分かればありがたい。後日で構わないので、教えてほしい。

(事務局) 確認して回答させていただきたい。

(ウ) 結論

適当と認める。

#### オ けんしんこども園の収容定員に係る学則変更について

(ア) 申請内容

収容定員を減少する。

(イ) 質疑内容・意見

・名称が「けんしんこども園」となっているが、まだ、私学助成園ではないのか。

(事務局) 今年度、令和4年4月から幼稚園型認定こども園になっている。

(ウ) 結論

適当と認める。

#### カ 認定こども園スマレ幼稚園の収容定員に係る学則変更について

(ア) 申請内容

収容定員を減少する。

(イ) 質疑内容・意見

特になし

(ウ) 結論

適当と認める。

#### キ くすのき幼稚園の廃止について

(ア) 申請内容

幼保連携型認定こども園へ移行するため幼稚園を廃止する。

(イ) 質疑内容・意見

特になし

(ウ) 結論

適当と認める。

ク 聖愛幼稚園の廃止について

(ア) 申請内容

幼稚園を廃止する。

(イ) 質疑内容・意見

・参考までに教えていただきたいのだが、指導要録等の学校備付簿の保管について、どういう規則に基づき、何年保管しなければならないのか。

(事務局) 学校教育法施行規則で定められており、その 28 条で、保存期間は 20 年間でされている。

(ウ) 結論

適当と認める。

ケ 三原看護高等専修学校の廃止について

(ア) 申請内容

専修学校を廃止する。

(イ) 質疑内容・意見

特になし

(ウ) 結論

適当と認める。

コ 三原看護専門学校の廃止について

(ア) 申請内容

専修学校を廃止する。

(イ) 質疑内容・意見

特になし

(ウ) 結論

適当と認める。

サ 府中地区医師会准看護学院の廃止について

(ア) 申請内容

各種学校を廃止する。

(イ) 質疑内容・意見

特になし

(ウ) 結論

適当と認める。

以上